

「人ある限り人権を」 No.2



部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会（事務局）

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町722 倉吉市役所企画振興部人権局 人権政策課

TEL0858-22-8130/FAX0858-22-8135

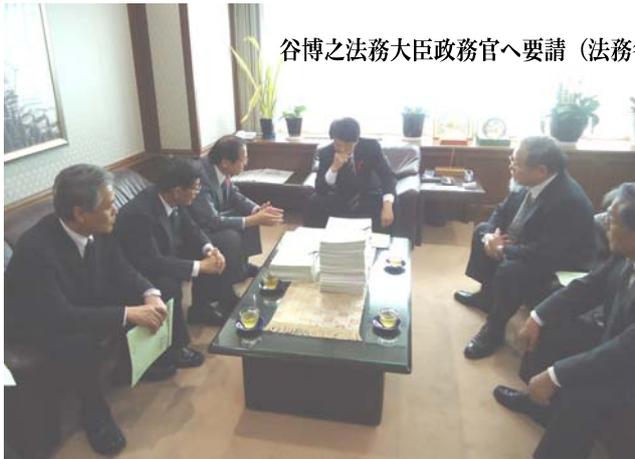
E-mail : jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp

「人権侵害救済法」の早期制定とインターネット上における

差別・人権侵害の防止策を求める中央要請行動

インターネット上において、グーグルマップを利用し鳥取県、大阪府、滋賀県の被差別部落の地図が掲載され、公開されている問題について、部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会による法務省への「人権侵害救済法」の早期制定とインターネット上における差別・人権侵害の防止策を求める中央要請行動が十月十三日（木）に行なわれました。

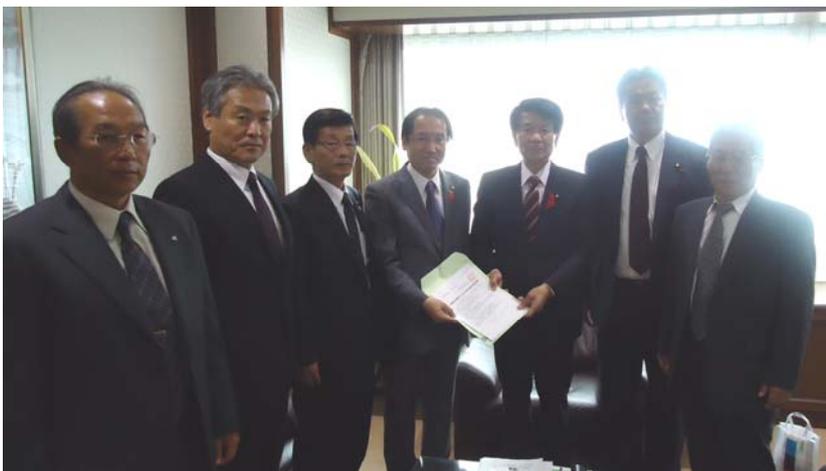
谷博之法務大臣政務官へ要請（法務省内）

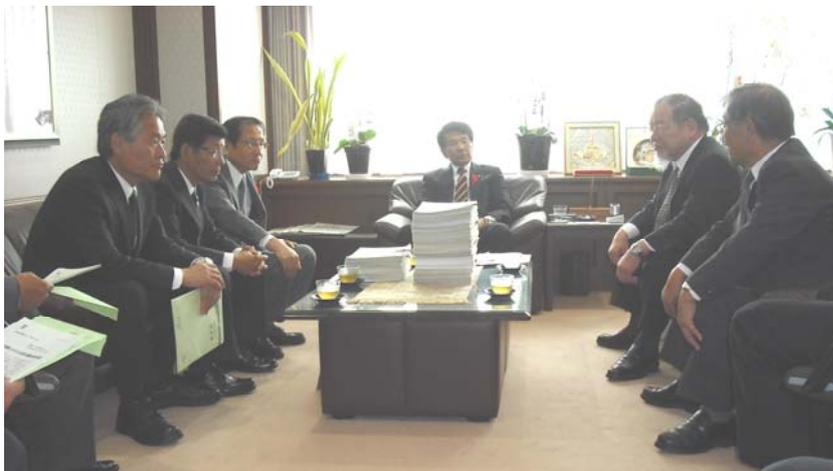


（米子市教育長）、西山淳夫（八頭町教育長）ほか九人が参加しました。午前中、湯原俊二衆議院議員、川上義博参議院議員、大島九州男参議院議員も同席し、国会内で民主党陳情要請対応本部副本部長 斉藤嘉隆副本部長（参議院議員）に要請を行い、午後から法務省への要請行動を行いました。

当日の行動には、会長石田耕太郎（倉吉市長）、副会長中田幸雄（部落解放同盟鳥取県連合会委員長）、常任委員竹内敏朗（江府町長）、北尾慶治

法務省では、組坂繁之部落解放同盟中央本部委員長（中央実行委員会副会長）も同席し、谷博之法務大臣政務官（参議院議員）へ石田会長から要請書が手渡され、合わせて鳥取県内で集約した要請署名、団体署名166団体、個人署名15,396人分を提出しました。





要請ではとくに、鳥取県内の被差別部落を表記した「鳥取県の同和地区（被差別部落）」という題名でグーグル（Google）社のグーグル・マップを利用し条例情報を悪用・加工して作成したものがつくられ公表されている。プロバイダ責任制限法ではこのような問題に対応できない。グーグル（Google）社と法務局への削

除要請にも関わらず、放置されたままになっているのが現状。差別が現存するなかでは、差別に利用される危険性をはらんでいることや新たな差別を生む懸念を表明し、「人権侵害救済法」の早急な制定を求めました。

これにたいして谷博之政務官は、「プロバイダ責任制限法は総務省の所管であるので、連携をとってきちっとしていきたい」

「グーグル・マップの問題については、我々も認識しており削除を求めていきたい」

「政務三役の中で役割分担があり、人権・同和問題は自分の担当である。人権侵害救済法は年明けの次期通常国会に提出し成立させたい、自分の任期中に必ず実現したい」と答えました。

また、組坂委員長からも、「先進国の中で、人権委員会がないのは日本ぐらいであり、国連からも再三指摘されている。まず三条委員会に基づき独立した人権委員会をつくり、被害者からの申し立てにより委員会が審議し、悪質な差別については勸

告できるようにする仕組みをまずつくることが重要」という要請も行われました。



法務省へ提出した署名簿



民主党陳情要請対応本部へ要請（国会内）



部落解放・人権政策確立要求 2011年度第1次中央集会

日時 2011年11月30日（水曜日）

午後1時～午後2時30分

場所 東京・参議院議員会館1階講堂

※終了後、衆参国会議員への要請行動



鳥取県実行委員会中央要請行動参加者（法務省）